

8/30は忘れず投票を

衆議院議員総選挙と最高裁の国民審査

8月30日(日)は衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。国政の行方を決める大切な選挙。あなたの大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

問い合わせは
選挙管理委員会事務局 ☎898-6742
入場券については 市民課 ☎898-6102



あなたの一票を国政に

市内109カ所で午後7時までに

■選挙の日程
公示日 8月18日(火)
投票日 8月30日(日)
■投票時間・投票所
時間 午前7時～午後7時(東金丸自治会館、三夜沢赤城神社氏子会館、西大河原集落セ

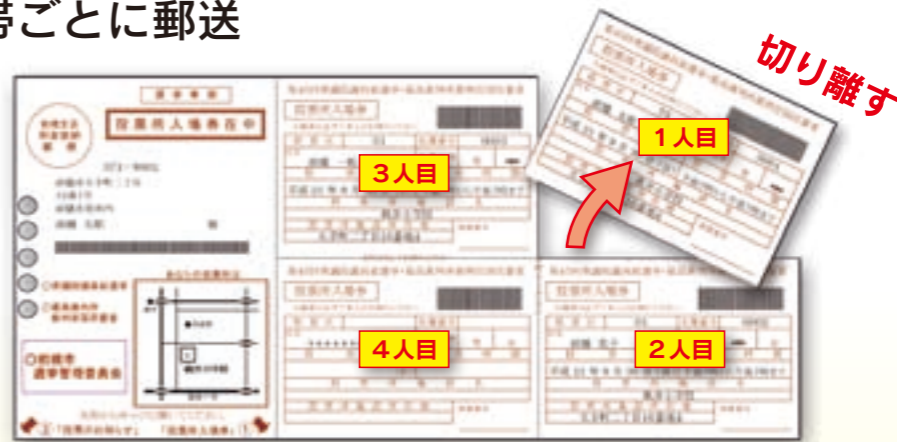
ンター、箕輪地区公民館、大洞区公民館は午後6時まで)
投票所 市内109カ所

■投票できる人
平成元年8月31日以前に生まれた人で、ことし5月17日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録され、選挙人名簿に登録されている人。
■市内で住所を移した人
8月11日以降に転居の届け

出をした人は、転居前の投票所で投票することになります。
■投票方法
〈小選挙区選挙〉候補者名を記入(比例代表選挙)政党などの名称を記入(最高裁判所裁判官国民審査)辞めさせたい裁判官に「×」を記入

■代理投票
体が不自由で字を書くことができない人は、投票所の係員

入場券は世帯ごとに郵送



3連の折りたたみ式の圧着ハガキ(シーリングメール)で入場券を郵送します。1通に4人分の入場券を表示。両面を開き、入場券をミシン目に沿って切り離して投票所へ持参してください。有権者が5人以上の世帯へは、複数のハガキが郵送されます。入場券を紛失した場合は、投票所で再発行しますので、投票所係員に申し出てください。

が代わって記載し投票できます。投票の秘密は厳守します。

■点字投票
目の不自由な人は点字で投票できます。点字投票用紙と点字器を用意しますので、投票所係員へ申し出てください。

病院などで不在者投票も

■病院・施設に入院・入所中の入
県選挙管理委員会が指定し

た病院、老人・身体障害者施設などに入院・入所中の人は、施設内で投票できます。

■重度身障者の人は郵便で
投票所へ行くことが困難な重度の障害のある人には、自宅で投票できる「郵便等による不在者投票制度」があります。この制度を利用するときは、事前に市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。対象は次のいずれかに該当し、自書できる人です。①身体障害

者手帳に、両下肢・体幹・移動機能の障害が1級か2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が1級か3級、免疫障害の程度が1級から3級までと記載のある人②戦傷病者手帳に、両下肢・体幹の障害が特別項症から第2項症まで、内臓機能の障害が特別項症から第3項症までと記載のある人③介護保険被保険者証に、要介護区分が要介護5と記載のある人。また、①から③の障害いず

れかに該当し、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害程度が1級と記載のある人、戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害程度が特別項症から第2項症までと記載のある人には、代理記載の制度もあります。
投票用紙の請求期限 8月26日(水)(必着)
■市外に滞在している人
投票する資格があつて市外に滞在中の人は、滞在する市町村の選挙管理委員会を通じて不在者投票ができます。本

選挙公報を朝刊に折り込み

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、新聞折り込みで各家庭へ配布。8月25日(火)の上毛・朝日・毎日・読売・産経・東京新聞の朝刊に折り込みます。これ以外の新聞を購読している家庭や新聞を購読していない家庭には郵送しますので、市選挙管理委員会事務局へ連絡してください。なお、市役所、水道局、各地区公民館などの市有施設、JR各駅、上毛電鉄中央前橋駅、各郵便局にも置いてあります。

開票結果は掲示とホームページで

開票は午後8時10分から市立前橋高体育館で行います。投票状況と開票結果は市役所西玄関に掲示。また、県ホームページでも速報します。

市内16カ所で期日前投票

午後8時まで

市内16カ所(下表のとおり)に期日前投票所を開設。投票日に仕事や旅行などで投票に行くことができない場合、前もって投票することができます。どの会場でも投票が可能。入場券を持参し、利用しやすい期日前投票所で投票してください。なお、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査で期日前投票を行える期間が異なります。国民審査を含めたすべての投票を一度に済ませたい人は、8月23日(日)以降に投票してください。

期日前投票所		
施設名	期間	時間
市役所(1階市民ロビー)	8月19日(水)～29日(土)	午前8時30分～午後8時
大胡支所	8月24日(月)～29日(土)	午前9時～午後8時
宮城支所		
粕川支所		
富士見支所		
上川淵公民館		
下川淵公民館		
芳賀公民館		
桂萱公民館		
東公民館		
元総社公民館		
総社公民館		
南橋公民館		
清里公民館		
永明公民館		
城南公民館		